

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【会社名】 株式会社CAC Holdings(旧会社名 株式会社シーエーシー)

【英訳名】 CAC Holdings Corporation (旧英訳名 CAC Corporation)
(注)平成26年3月27日開催の第48回定時株主総会の決議により、平成26年4月1日をもって当社商号を「株式会社シーエーシー(英訳名 CAC Corporation)」から「株式会社CAC Holdings(英訳名 CAC Holdings Corporation)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒匂 明彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8001

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 吉田 昌亮

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8001

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 吉田 昌亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月26日の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金16円 総額318,517,712円

ロ 効力発生日

平成27年3月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、島田俊夫、酒匂明彦、高橋久、チェン・ビン、メヘタ・マルコム、花田光世、松島茂、廣瀬通孝、黒田由貴子の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松村晶信氏を再任し、新たに石井光太郎氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	144,783	3,648	0	(注) 1	可決 (97.54)
第2号議案 取締役9名選任の件				(注) 2	
島田 俊夫	144,207	4,224	0		可決 (97.15)
酒匂 明彦	147,919	512	0		可決 (99.66)
高橋 久	147,917	514	0		可決 (99.65)
チェン・ピン	147,907	524	0		可決 (99.65)
メヘタ・マルコム	147,904	527	0		可決 (99.64)
花田 光世	144,866	3,565	0		可決 (97.60)
松島 茂	148,302	129	34		可決 (99.91)
廣瀬 通孝	148,034	397	0		可決 (99.73)
黒田 由貴子	143,388	5,043	0		可決 (96.60)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
松村 晶信	143,683	4,748	0		可決 (96.80)
石井 光太郎	148,040	391	0		可決 (99.74)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上